

中学校部活動の 地域活動への移行について

大府市地域移行ビジョン



本件に関するお問い合わせ



令和6年2月1日 大府市教育委員会

1-1 国の動き

参考：文部科学省HP

令和4年6月 スポーツ庁有識者会議による提言

- 子ども達が生涯を通してスポーツに継続して親しむことができるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することを目指し、部活動を学校主体から地域主体にする「**地域移行**」について提言

(内容)

- ・令和5年度～7年度にかけて、土日の部活動を地域の活動に移行
- ・その後、さらに平日についても地域の活動に移行

令和4年12月 文部科学省ガイドライン策定

- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定

→ 各自治体にて部活動の地域移行について検討を開始

1-2 大府市の中学校部活動の現状

▼ 活動時間

- ・平日：週3日、授業後～1時間半程度の活動
- ・休日：土日のいずれか1日の午前か午後の3時間程度の活動

▼ 指導体制

⇒ 各部活動に顧問、部活動指導員、外部指導員等の指導者を2名以上配置

- ・顧問：教員（各部活動1～4名）
- ・部活動指導員：単独で指導が可能（市の職員として任用）
- ・外部指導員：単独での指導はできないが、顧問を補助し、技術指導等を行う（時間単位の謝礼）

▼ 部活動の種目数

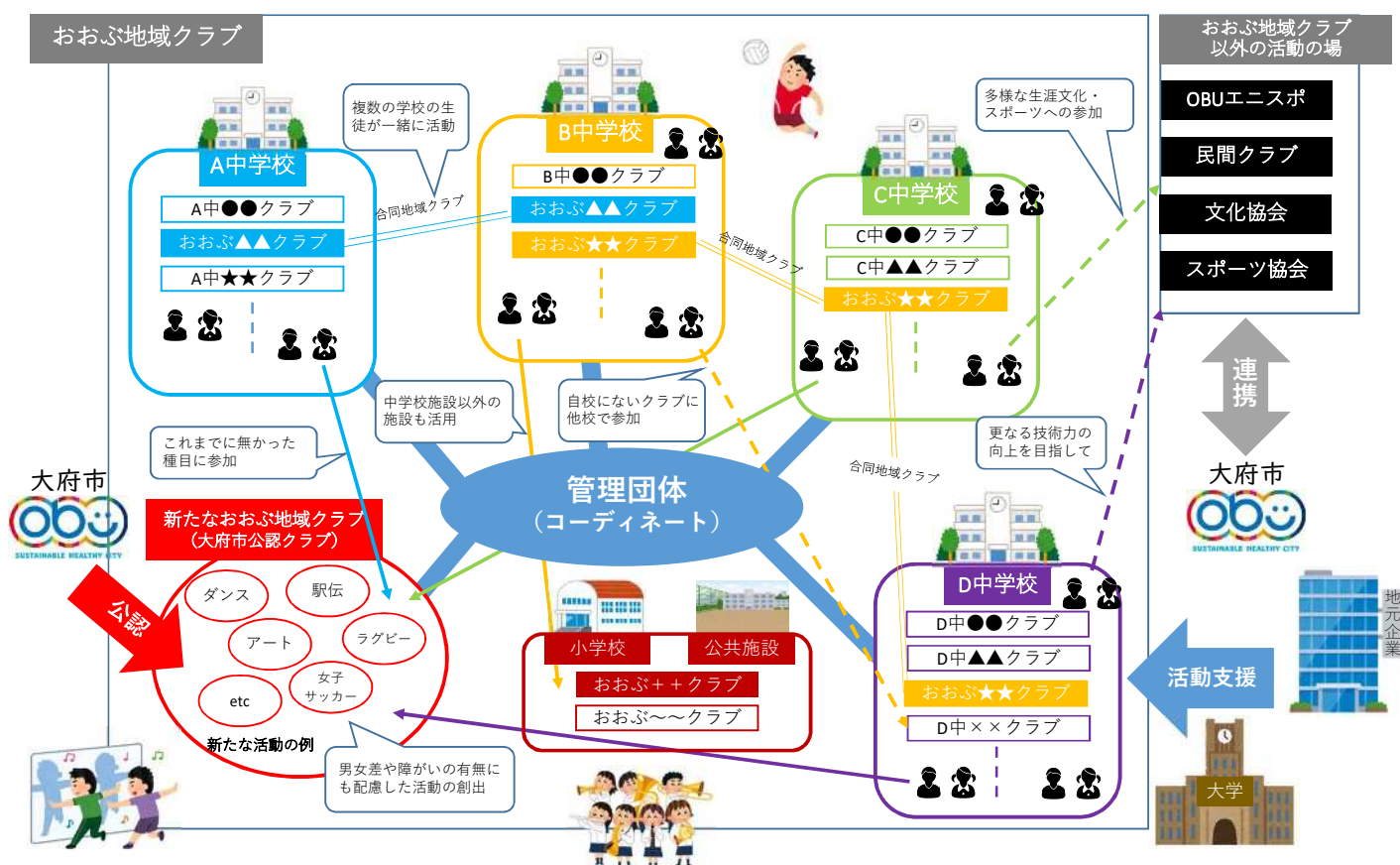
- ・運動部活動：10～14種目
- ・文化部活動：3～4種目

▼ 所属生徒数

- ・約9割の生徒がいずれかの部活動に所属（R5年度）

2-1 おおぶ地域クラブ（将来像）

▶ 大府市の子ども達が生涯にわたって、地域で運動・文化活動を楽しむことができる質の高い持続可能な地域クラブを整える。



2-2 部活動と地域クラブの違い

学校が管理する

学校部活動

学校教育の一環

地域団体が運営管理する

(仮称) **おおぶ地域クラブ**

生涯学習の一環



	部活動	(仮称)おおぶ地域クラブ
位置付け	学校教育の一環	生涯学習(文化・スポーツ)
運営主体	各中学校	地域団体
活動種目	学校が選択して設置	多様な活動種目を用意
活動場所	各中学校	各小中学校、その他公共施設等
参加範囲	原則、所属校のみ	所属校以外で実施される活動への参加も可能
指導者	教員、部活動指導員、外部指導員	地域の指導者(教員は兼職・兼業可)
会費	実費程度(大会参加料等)	会費(指導者報酬、クラブ活動運営費、大会参加料等)

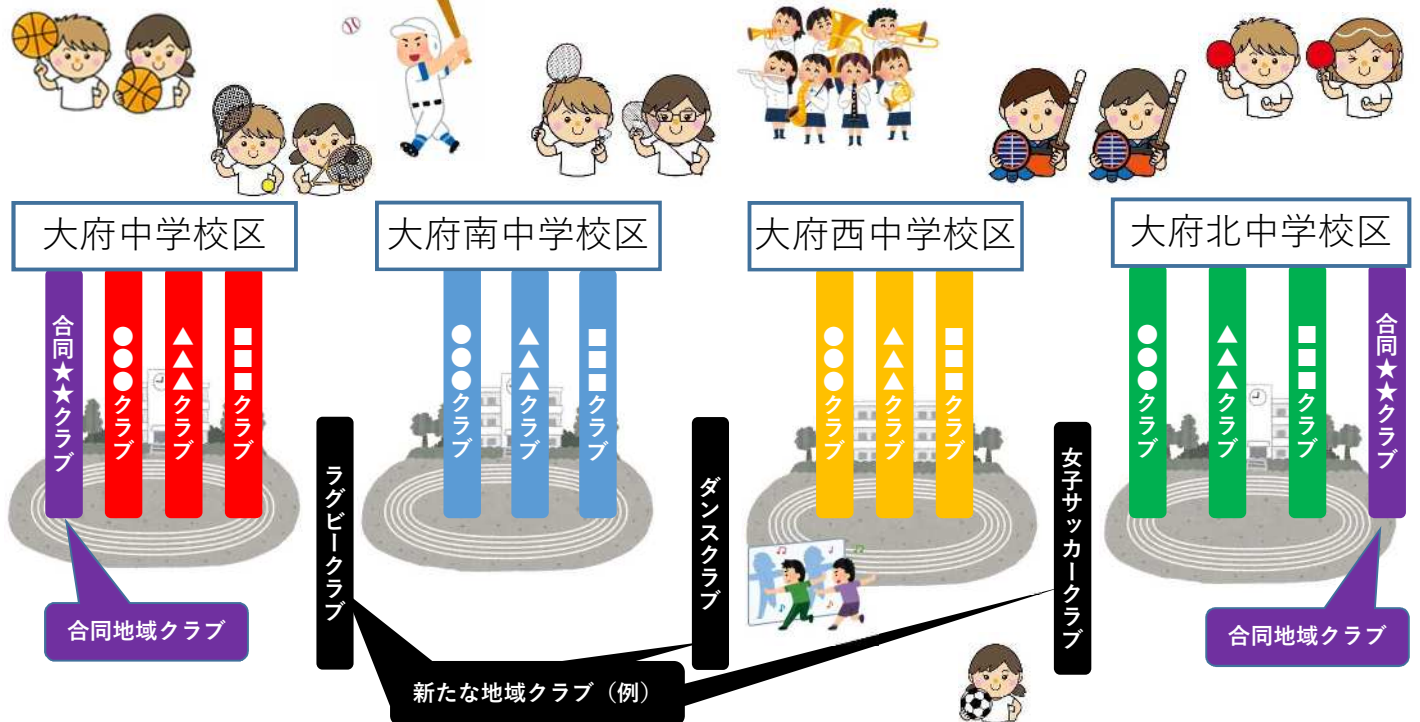
3 部活動の地域クラブへの移行スケジュール

- ▶ 土日の活動については、令和6年度は学校主導の部活動、令和7年度から地域主導のクラブ活動とする。

年度	R5	R6	~R7.7月	R7.8月~	R8~
名称	(学校)部活動			地域クラブ	
位置付け	学校教育の一環			生涯学習(文化・スポーツ)	
運営主体 (土日)	学校			地域クラブ	
指導者	・教員 ・部活動指導員、外部指導員(地域の指導者)			地域の指導者 (教員は兼職・兼業可)	

4 令和7年8月からの「地域クラブ」での活動のイメージ

▼ 各学校で実施される「地域クラブ」や、大府市公認の新たな「地域クラブ」で活動します。



▼ 自分の通っている学校にはない種目は「合同地域クラブ」として、他校で活動できることもあります。

例) 大府南中に通っている生徒が、大府中で実施される「合同★★クラブ」に参加する。

※どの学校の「合同地域クラブ」に参加できるかは、条件を設ける予定です。

5 参加料の考え方

▼ 地域クラブ運営にかかる収支イメージ

